

平成25年10月16日発行



米沢国道維持出張所通信

特殊車両取締が行われました

9月17日(火) 113号小国町沼沢駐車帯にて長井・小国警察署の協力のもと、特殊車両の違反取締を行いました。ドライバーの法令遵守の意識を高めるとともに、道路の保全と交通の危険防止を図るため、定期的に指導取締を実施しています。

取締りの様子

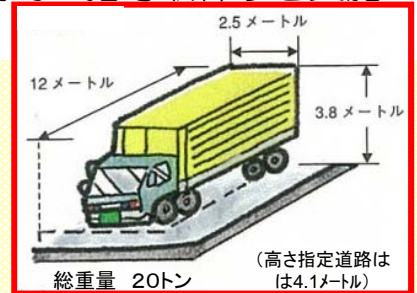
※写真の車両と違反車両は関係ありません



1 ▲マットスケールに車体をのせ総重量を測定します



2 ▲車体の高さ、幅、長さを測定します



一般的制限値(1つでも超えれば特殊車両です)

3 車検証・通行許可書の確認

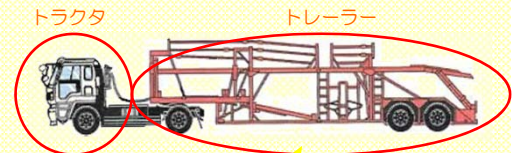
- ◎ 車検証内容と実測した値が一致しているか
- ◎ 許可された経路・時間帯を走行しているか
- ◎ 許可されたトラクタとトレーラーの組み合わせで走行しているか



▲重さが表示されます



▲マットスケール



違反車両が道路に及ぼす影響



取締結果

調査台数	8台
違反台数	3台
通行経路無許可	1台
無許可連結	1台
過積載車	1台
	警告措置命令

違反車両には指導勧告書が発行されました

これからも、ルールを守って安全な通行にご協力よろしくお願いします!



ご意見・お問い合わせ先
国土交通省 山形河川国道事務所
米沢国道維持出張所

〒992-0011 米沢市中田町260-2
TEL 0238-37-5300
FAX 0238-37-5303

<http://www.thr.mlit.go.jp/yamagata/syucho/yoneiji/>



道路の異常を発見したら、道路緊急ダイヤル(無料) #9910 へお知らせ下さい!